

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 7 回 定例委員会
日 時	令和5年7月21日 自 15時00分 至 16時20分
場 所	第2庁舎2階北会議室
出席委員	教 育 長 福 原 功 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹 委 員 高 橋 憲 司
欠 席 委 員	
会議録署名委員	佐 藤 郁 子 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 竹 中 響 紀
事務局職員	教 育 部 長 園 田 透 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 次 長 齋 藤 貴 志 教 育 部 参 事 東 峰 秀 樹 教 育 部 参 事 桑 島 久 典 学 校 教 育 課 長 江 原 倫 代 総 務 企 画 課 長 下 濱 辰 哉 総 務 企 画 課 主 事 竹 中 響 紀
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（福原教育長）・・・15時00分
2	会議録署名委員の指名（佐藤郁子委員）
3	会議録の承認
	（福原教育長） 第6回定例教育委員会（令和5年6月9日開催）の会議録について、
	このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
	（一同「はい」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（福原教育長） それでは、6月9日開催の第6回定例教育委員会以降の主な動きな
	どについて報告をさせていただきます。
	始めに、市議会第2回定例会が6月22日から30日の期間で開かれました。今定
	例会は、本年4月に行われた市議会議員選挙後、初めての定例会でもあり、28名の
	議員のうち新人議員4名全員を含む23名の議員から一般質問がありました。また、
	教育部関連の議案では、予定価格が議決を必要とする価格以上である「ウトナイ小校
	舎増築主体工事」「樽前小校舎改築主体工事及び屋内内運動場改築主体工事」の契約
	の締結、「校務用ノートパソコン」の動産の取得が議決されました。
	教育部に対する一般質問では、11名の議員から「部活動の地域移行」「不登校対
	策」「特別支援学校関連」のほか、児童生徒の通学に関連して「自転車通学や登校時

<p>間について」などの一般質問がありました。不登校対策の質疑では、増加する不登校児童生徒の現状に対し、教育機会の確保や社会的自立への支援を目的とした「不登校児童生徒の支援に関する指針」を基に対策を講ずるとともに、今の現代社会の中で、何を身に付けることが必要なのかを考える必要性を答弁しました。</p>
<p>また、児童生徒の通学に関連した質疑では、自転車通学生徒のヘルメット着用の実態、登校時間の設定と開錠時間についての質問がありました。本年4月1日改正道路交通法の施行により、自転車のヘルメット着用が義務化されましたが、現時点で、学校から許可を受けて自転車通学をする生徒に対しては、着用の推奨、制度周知に留まっている指摘です。この指摘に関しては私から市教委事務局に対し着用に向けた検討を指示したところでございます。</p>
<p>また、学校の開錠時間に関しては、現在、不審者侵入対策として、玄関の開錠から施錠までの時間を設定する管理が取られておりますが、一部の学校で、開錠時間前には200人を超える子どもたちが玄関前に集まっている実態に対する指摘です。保護者の理解を得ているとはいえ、毎朝多くの子どもたちが学校に入れぬ光景は違和感を感じるところであり、私から校長に善処するようお伝えしました。</p>
<p>この2点の指摘は、いずれも学校を外側から見たときに感じる視点であり、校長会の場で、各校長先生に対しこれらの質疑を紹介し、今一度広い視点をもって種々判断のうえ学校経営に努められるよう申し伝えたところでございます。</p>
<p>次に、7月3日に「第11回苫小牧市いじめ問題子どもサミット」が開催されました。各小中学校の児童会及び生徒会の子どもたちが、いじめ問題について主体的にそして真剣に考え、いじめ根絶に向けた取組を提案、実践する姿に、いじめは学校だけで起きているものではなく、現代社会の問題であることを全ての世代が、しっかりと認識しなければならないと強く感じたところでございます。</p>
<p>次に美術博物館に関連して、15日に特別展「縄文と現代～共鳴する美のかたち～」のオープニングセレモニーが開かれました。北海道・北東北を中心とする縄文遺物に加え、現代の多彩な表現から「縄文的要素」抽出した作品のほか、交流連携協定</p>

を結んでいる八戸市の美術館、博物館等の協力のもとに多くの作品が展示されています。9月3日まで開催されているこの特別展に是非足を運んでいただければと思います。

次に、19日に「令和5年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会～胆振東学区～」が、苫小牧教育・福祉センターを会場に、会場参加・オンライン参加の併用方式により開催されました。令和6年度から令和8年度の胆振東学区高校配置計画案では、令和7年度に穂別高校普通科で1学級減の計画となっておりますが、減少傾向にある今後の中卒者数の動向や圏域での高校の役割分担、私立高校の配置状況等を考慮しながら、定員調整や再編整備等を行うとの説明がありました。参加者の中で安平町の及川町長から、半導体製造に関わるラピダスの千歳進出は千歳市や苫小牧市、安平町も注目している点から、道教委に対し中卒者の人数だけではなく、今後の社会経済状況も充分配慮した検討を求めたところでございます。この指摘は、私も全くの同感であり、移住による人口増も含めて、産業構造の変化を見通した学科の配置などについても検討されたいと考えています。

最後に、7月に入り気温が高い日が続いていますが、小中学校では26日から夏休みに入るほか、8月4日から6日には、4年ぶりのフル開催となる港まつりが開かれます。各委員の皆様には市民踊り等の審査員のお願いもされていると存じますが、短い苫小牧の夏を実感していただきたいことをお伝えし、私からの報告とさせていただきます。報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 令和5年度 教育委員会点検・評価報告書（案）について

(教育部斎藤次長) -令和5年度 教育委員会点検・評価報告書(案)について説明-
(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(佐藤委員) 3点教えていただきたいことがあります。まず、10ページの外国語教育の充実の米印2番についてですが、CAN-DO リストとはどのようなものなのでしょう。
(教育部東峰参事) 資料を配らせていただきます。まず CAN-DO リストとは、児童生徒に身につけさせたい英語を扱う力、リスニング、リーディング、スピーキング、ライティングについて具体的に示し、そのゴールの実現に向けて効果的な指導、授業が行われるようまとめられた計画となっております。先ほどお配りした資料は5年生で用いている CAN-DO リストの例でございます。ユニットの3をご覧になっていただきたいのですが、例えば学びたい教科やなりたい職業を伝えようという内容の学習があります。こちらは7時間扱いとなっており、この中にはリスニングとして、時間割や、将来の夢についての話を聞き、その概要をとらえることができることをゴールの姿としています。また、スピーキングとしては、自分の作った時間割を発表することができることをゴールの姿とし、この7時間で力がつくように学びを深めていくというものでございます。小中学校において年間を通し、7～10で一つのユニット、学習のまとめりとしてゴールの姿が設定され、身につけさせたい英語の力としては2～3を設定することが一般的となっております。以上でございます。
(佐藤委員) これをやった後、自分でチェックするような形になるかと思いますが、どれくらいできたなどを確認することはお考えでしょうか。
(教育部東峰参事) 自分でゴールを設定しておりますので、それに対してどのくらいできるか自己評価につながりますし、一つのまとめりを通してこの力をつけるということですので、最終的にこの学習を終えた時にどこまでできているかというところで達成感を得ながら進めているというようなことでございます。

<p>(佐藤委員) 英検の3級以上を習得するように推奨しているというところがありますが、生徒の割合が減少したというのはやはりコロナの影響もあったと考えてよろしいのでしょうか。</p>
<p>(教育部東峰参事) 受験者数というよりは3級以上の英語力を有するという力の部分が目標に到達できなかったということでございます。</p>
<p>(佐藤委員) 2つめは15ページの豊かな人間性と健康な体の育成の成果の中に性教育等の保健教育の充実を図ったとありますが、今性教育のLGBTQまであって、だんだん小さいうちから教えましょうということになっていますが、内容というよりも何歳、何年生ぐらいから教えているのでしょうか。出前授業の様子が写真に出ています、姓の違いを意識するのが小学校くらいから本当は違うのにとすることがあるといえますので、そういうのも含めて保健教育の中に入れて込んで、変に偏見を持たないような教育になっているのでしょうか。</p>
<p>(教育部東峰参事) LGBTQにつきましては、正直学習内容として踏み込んだ指導ということは小学校段階からはまだ行われておりません。ただそういった悩みを持ったお子さんが少なからずおりますので、そういった場合に対応できるよう体制を学校で構築しているところでございます。併せてそういった児童生徒に寄り添った対応が教師の方でできるように、教師を対象とした職員向けの研修講座や、各学校単位で講師の先生をお呼びしての職員研修を行っているところでございます。性教育に関しましては、1年生段階から各学校で計画を立てて計画的に意図的に進めているところでございます。</p>
<p>(佐藤委員) 3点目、17ページの不登校児童・生徒への支援の充実についてですが、単純に評価指標のところを拝見しますと、令和4年で493人と人数が多くなっているにも関わらず、CからBの評価になった理由を教えてくださいと思います。</p>
<p>(教育部桑島参事) おっしゃる通り数値が前年度よりも増えております。ただ子どもたちにどういった支援をしていくのか、どのようにして学びを止めないように続け</p>

ていくのか、昨年度1年かけまして令和5年度よりスタートできるようにいろいろな
ものを整備してまいりました。その一つに民間施設等との連携や、ICTを使った授
業、山なみの開級等を広く周知し、この実態を皆様に知ってもらいながら市教委とし
て、こういう風に向かっていきたいというところも含めた体制の整備についても加味
し、B評価とさせていただきます
(福原教育長) 不登校生徒数が増えたことは、認知の精度を挙げたことも要因の一
つとしてありますか。
(教育部桑島参事) はい。不登校の認知数の部分については、コロナ下でのいろい
ろな社会的な背景もあったというのは事実です。例えば体調不良と言って30日を超
えてお休みしているお子さんも中にはいますので、状態をしっかりと把握して不登校
なのか病気なのか、そういったところも見直すということを学校にさせていただく中で、
次の対応へ進むために認知数も増加しているという実態も中にはございます。
(佐藤委員) 学校に来ないで勉強することもよしとする風潮が今出てきています。
フリースクールや民間施設等の周知方法について、関係している人は分かりますが、
あまり情報として出にくいような内容だと思いますので、何をしているのかという誤
解にもつながるかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
(教育部桑島参事) まず、実態等につきましては、広報や家庭との情報誌である
「ほむすく」の活用や、教育委員会でもお話させていただきましたが、学びの居場所
づくりというものをすでに施設の窓口等に置かせてもらっております。子ども相談課
や総合福祉課との連携を図り、相談があった場合には紹介をしてもらうなど少しずつ
進めていきたいと考えており、報道関係の方々も教育委員会の中でのお話などから、
まず、この実態を広く知っていただきたいと思います。当然学校へ来てほしいという
思いはありますが、対応を広く知ってもらい、子どもたちが社会的に自立していける
ような方策を、たどり着けないむずかしさや困り感にどう寄り添っていけるかを表現
しながら考えていきたいと思っております。
(佐藤委員) 親御さんによっては学校に相談したくない、学校関係者には知られた

くないという方がいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。

(教育部桑島参事) ご指摘のとおり長らく学校へ相談していても難しいというよう
な事例もあるかと思えます。今回いろいろな周知を行ったところ、実は民間施設に直
接保護者の方から連絡が入り、そういった施設に通うといった事例も出てきておりま
す。最終的には学校ともつながりますが、学校には話しにくいので施設の方に相談を受
けて欲しいというような連絡が入っているところもありますので、柔軟に対応できる
ような組織づくりを考えているところでございます。

(齋藤委員) 3点伺いたいと思えます。11ページの方針1の5番特別支援教育の充
実についてです。支援を必要とするお子さんが適切な支援体制を確立したことによっ
て、通級につながるお子さんが増えたと書いており、そこは評価すべき点だと感じて
おります。ただ70人も増え、70人には入っていないですが、実際まだ支援が必要
なお子さんが私の体感的にも、これからまだ増えていくのではないかと思います。そ
の中で通級の受け入れ態勢というのは十分整っているのでしょうか。通級になったけ
れど、実際に通級で指導を受ける回数は少なく、どうなのかというような話を耳にし
ましたので、その件について教えてください。

(教育部東峰参事) 通級については教員の配置をしており、指導体制の充実につい
て力を入れているところでございます。また、回数の問題ですと一人当たり複数回と
いうのはなかなか難しいという問題もございます。実際に週2、3回が当たり前な状
況もありますが、限られた中でこういった支援をするのか、保護者と指導教諭と連携
を密にしながら進めていくということで効果が上がっているという声も現場からは上
がってきていますので、こういった共通理解を深めながら進めていきたいと思えます。
そして、通常の学級での学びに戻っていくのか、その先の特別支援につなげていくの
か、そこを見極めながら進めていくことがこれから求められていることであると考え
ております。

(齋藤委員) 今後の課題の中でまだまだ支援級、通級に対する抵抗感が強い保護者
の方がいらっしゃるように私は感じております。実際お子さんは困り感があり、自分

ではどうしたらいいかわからなくて、通常学級で過ごすことに生きづらさを感じているのに対し、保護者の方は通常学級へ通わせたいという意志がとても強くあり、結果子どもが苦しい学校生活を送ることになっている。これが現状大きな問題だと思えます。今後の課題としてその辺りのことをどうしたらいいのか、1番はお子さんにとってプラスになることだと思いますので、通級や特別学級に通うことによってお子さんの良い面をもっと伸ばすことができるということを理解してもらう必要があると思えますし、それが今後の課題だと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

(教育部東峰参事) 私も昨年まで現場におりまして、本当に大きな課題の一つだと思っております。やはり保護者にとっても段階を経ていろいろな支援のあり方を知ることが大事なかなと思っております。まずは、教育支援員も配置されておりますので、通常学級に通う中で支援員へ相談し支援を受ける。次のステップとして通級を活用する。次に、より生きづらさを克服するための支援として、特別支援教育を進めてみるというようなステップを特別支援コーディネーターや担任から、保護者へと寄り添った教育相談を進めていく、その中でさらにはあかりなどつながりながら後方支援の理解をしていく、そういったところを温度差なく進めていくことが必要だと考えております。

(齋藤委員) 18ページ方針12番のいじめ防止の取組の充実について、いじめの認知件数が増えていることは一見マイナスのイメージを持つかもしれませんが、それだけ学校側もアンテナを張って今まで見つけてこられなかったいじめも認知することができたということだと思いますので、評価できる数字だと思っております。ですが、このいじめ解消率が100%となっているのは、どのような根拠で100%になっているのでしょうか。

(教育部桑島参事) アンケートや本人、保護者などからの相談を受ける中で学校がいじめとして認知してから3か月間見守り活動等続け、定期的に教育相談を行うなど、家庭との連絡を取りながら、3か月が経過した段階で再度現状を確認し、問題がないとされたら解消したというふうに認識しておりますので、3か月間見守りを続け

て家庭や児童生徒との教育相談も続けつつの100%となっております。

(齋藤委員) いじめというキーワードはインパクトがあり、とてもデリケートな問題ですので、ここで100%としてしまうと、疑いの目を持つ方が多くなると思います。実際には、学校が認知しているいじめに対しては、適切に対処されているという意味だと思いますが、これを見た保護者や子どもが、実は先生もわからないところでいじめられている、つらい思いをしている、しかし市教委はいじめの解消率100%としているという思いを持たれかねないと思いますので、せめて学校が認知したいじめの解消率が100%であるとした方がいいのではないのでしょうか。

(教育部桑島参事) 隠れたいじめがあるのではないかと、まだ嫌な思いをしている子がいるのではないかと、そういった子どもたちや家庭への配慮した表現を考えたいと思います。

(齋藤委員) せっかく市教委も学校も熱心に取り組んでいる課題だと思いますので、誤解されてしまうととてももったいないと思います。

(福原教育長) まさに学校の内側から見たら100ですが、齋藤委員のご指摘は外から見た指摘ですので、再検討いただければと思います。

(齋藤委員) この評価指数に子どもたちからアンケートを取っていると思いますが、そのアンケートの項目ごとに結果の数値があると、より公平な視点でこの点検評価を見ることができないのではないかと思います。

(教育部桑島参事) アンケートの中で誰に相談するかという問いに対し、担任や学校の先生、保護者や、学童に相談する等が多くなっている現状にあります。そういったことを広く知ってもらいたいということも検討させていただきたいと思います。

(齋藤委員) 25ページの19番目、読書活動の充実について、司書さんの配置など様々な取組がされている中で、毎回親子読書が出てきており、私個人としては、ぜひ進めるべきとても素敵な取組だと思っておりますが、ただ取組を推進した、というような書き方で、どれだけの方が親子読書するようになったかがわからず、毎年見直されていないように思います。今後の課題として読書週間としていたものを読書の日

<p>として設定するとありますが、設定することでどうやって親子読書が推進されるかが</p>
<p>わからないような内容かなと思います。親子読書を推進しながら、ほかに読書活動が</p>
<p>充実するような新しいことを進めていき、違うアプローチもしていかないといけない</p>
<p>と思います。</p>
<p>話が前後しますが、評価指標の中で市内小中学校一人当たり年間貸出冊数について</p>
<p>書いており、市内小中学校合わせた表記になっています。私としては、小学校の方が</p>
<p>たくさん本を借りるというイメージがあり、中学校になると数が減ってきてしまうと</p>
<p>いうイメージがありますが、小中学校それぞれで分けた数値はあるのでしょうか。</p>
<p>(学校教育課長) おっしゃったとおり、小学校と中学校ではやはり児童の年間の借</p>
<p>りる冊数に大きな差があります。小学校は中学校に比べ10倍程度多く借りている実</p>
<p>績があります。令和4年度については、小学校で年間29冊程度、中学校で3冊弱と</p>
<p>というような数字が出ております。</p>
<p>(齋藤委員) まず大きな開きがある中で、小中学校を一つにまとめた数を評価指標</p>
<p>に用いるということに少し無理があるのではないかと感じます。ここに載せる数字と</p>
<p>して適切であるのかももう一度検討していただきたいと思います。また、親子読書の推</p>
<p>進について、ただ推進するだけでは読書活動の充実を深めることはなかなかこれから</p>
<p>の社会難しいと思いますし、おそらく共働きの家庭がほとんどだと思います。だから</p>
<p>といって親子読書ができないということではないとは思いますが、そういった社会の</p>
<p>変化に伴って推進の仕方も変えていかなければならないと思いますので、今後の課題</p>
<p>として見直すべきではないかと思えます。</p>
<p>(教育部齋藤次長) 読書活動の充実と言いながらも学校教育の中での指標や、内容</p>
<p>を書いております。一方で子どもの読書活動は学校でとどまる場所ではありません</p>
<p>ので、社会教育のところも重要となります。先々週ですが、社会教育委員会議の中で</p>
<p>も今年度策定予定の第5次推進計画において、子どもの読書離れが進行している状況</p>
<p>であり、本が好きか、一か月に読む冊数は何冊か、大人に本を読んでもらったことは</p>
<p>あるかなどのいずれのアンケートも結果が落ちているような状況となっていることか</p>

ら、社会教育委員会議の中で様々な意見をもらい、社会全体でどう取り組んでいくかについて議論を進めていくこととなります。生涯学習の点検評価の30ページ生涯学習の充実の中で、セカンドブック事業というものを令和4年度より実施しております。セカンドブック事業は新一年生になる学年の子どもたち全員に本をプレゼントするという社会教育的事業です。そういったところも含めてこの課題に対する共通認識を持ちながら社会全体で取り組んでいくということについていろいろな意見をもらいながら計画に盛り込んでいくことができると考えております。

(齋藤委員) 齋藤次長がおっしゃったとおり今までは個々の家庭の中で子どもたちを育ててきましたが、これからは社会全体で子どもを育てていくという流れへと変換している途中ですので、社会の流れに合わせた、苫小牧市に合った活動をしていただけたらと思います。

(岡田委員) 私自身読書を本格的に始めたきっかけが友人からの本の紹介でした。読書感想文のようなこの本の感想を書いてくださいという形では書きにくいところがありますので、自分が面白かった本について周りに推薦するような形の方が、読むきっかけになるのではないかと思います。図書館閲覧要覧というようなものもありまして、図書館のおすすめの本リストなども配布しているようですし、学校はいろいろな友達が集まる場所ですので、この環境を生かした機会ができれば親しみやすくなるのではないかと思います。

(教育部東峰参事) 今おっしゃっていた内容が、実は国語科の学習にあります。読書の世界を広げようということで各自が読んだ面白い本について、おすすめポイントを互いに紹介し合うなど、各学年で設定されております。友達同士で読書の世界を共有していくというような取組も国語の時間ではあります。

(齋藤委員) 学校教育ではそういった活動をたくさんしていただいております、例えば図書委員さんがおすすめの本を掲示するなど、意外と小学校内では読書に関する環境ができていると思います。しかし、大人の社会ではなかなか環境ができていない状況がありますので、親子読書の取組に引っかかってしまうところがあります。

<p>(教育部斎藤次長) 社会教育委員会議において子どもの読書計画の中で、いろいろなアンケートを取っており、その中で少し気になるのが小中学校どちらも読みたい本がないという意見が多く、岡田委員がおっしゃったとおり、そこを自分たちの紹介や、小学校には学校の司書さんもいますので、そういったものを活用しながら本の魅力を発信していくことがとても重要だと思っております。特に中学校の方で活動できればいいと思っておりますが、中学生は様々な理由で忙しく、なかなか読む時間が取れないということもあります。また、読みたい本は買うという意見も非常に多く、なかなか学校の図書館へ行って借りるという習慣が難しいという印象もありますが、そこをよしとせず、中央図書館とも連携しながら考えていきたいというようなところであります。</p>
<p>(福原教育長) 学校教育と社会教育で別々に取り組んでいるということではないと思いますが、つながりを感じにくいところがありますので、引き続きいろいろと検討していただければと思います。</p>
<p>(佐藤委員) 小学校と中学校では読む本が違うということもありますが、電子辞書も出てきていることや大人でも絵本を読みながら想像力を育むといったことなど、読書の形が変わってきている中で、本市では親子と一緒に読むといいと推進していますが、実際中学生になると機会も減ってきますので、この現状も踏まえて計画を立てた方が、より現実的ではないかと思えます。市町村の中では読書を進めない自治体もありますのでその理由等も見てみると、やはり親子で読書をする時間がないので個人での読書を進めるという一つの変化もあります。親子読書のネーミングからも見方を変えた方がスムーズに受け入れることができるのではないかと思います。</p>
<p>また、30ページの生涯学習の充実について、北海道の教育委員会の研修の時にも非常に注目されたナナカマド教室ですが、今まで勉強する機会に恵まれなかった方たちのための教室ということで、実際に私たちも見学させていただきました。今、全国的に夜間中学が注目されていますが、お年寄りの方や就学の機会がなかった人たちだけでなく学校に行けなかった子どもたち、年齢を過ぎて不登校にもどこにも入ってい</p>

なかった若者が増えているというようなどころがありますので、ナナカマド教室の回数を増やす、対象を広げるなど、そういったことについてはお考えでしょうか。

また、全体を通して数字のマジックのような、具体的な数値とパーセンテージが混在しており、数字に持っていかれ、誤解を招きやすい表記がありますので、やはり具体数の方が理解しやすいのであれば評価指数を再度検討していただければと思います。

(教育部斎藤次長) そもそも夜間中学校が全国的に広がったタイミングで、本市でも何かできないかと考えた時にナナカマド教室がスタートいたしました。実際に本市において中学校を卒業できずにその資格を取るために夜間中学校へ通いたいという子がいるかという点現時点ではありません。今、ナナカマド教室については学びなおしの機会として大変好評な状態となっております。夜間中学校については、現在札幌にあり、昨年本市でも夜間教室へ通いたいという全く日本語ができない生徒がいましたが、札幌市と協定を結び札幌の中学校へ通ってもらっている状態で、そういった対応も行っております。そこはそれぞれのニーズに合わせてこれからもやっていければいいのかなと思っております。

数字につきましては、使い分けが非常に大事だと思っております。全体として少子化の影響もあり、ただ実数を載せるだけでは評価しにくいこともあります。もしお気づきの点があれば、お知らせ頂ければと思います。

(福原教育長) この数値についての議論は、点検評価を案としてまとめている際に私の方からも指摘させていただいた内容です。少子化やコロナの影響もあった中での指標だったのでそういった意味合いも含めて評価指標の見せ方については指摘し、内部協議をしてきたということは補足したいと思います。

他に何かございませんか。質疑がないようであれば、本件について、ご意見いただいた内容を、事務局で調整して、次回再度審議するという点でよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(福原教育長) それでは、議案第1号は、事務局で調整することとしたうえで、決定いたしました。
第2号 令和5年度 苫小牧市統一学力検査の結果と考察について
(教育部東峰参事) -令和5年度 苫小牧市統一学力検査の結果と考察について説明-
(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(福原教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することによろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(福原教育長) それでは、議案第2号は原案どおり決定いたしました。
第3号 苫小牧市図書館協議会委員の任命について
第4号 教職員の事故に関する処分内申について
(福原教育長) 次に、議案第3号及び第4号についてですが、人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、本会議の日程の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(福原教育長) それでは、議案第3号及び第4号を秘密会とし、本会議の日程の最後に審議することに決定いたしました。

6 報告・協議

報告(1) 令和4年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について

(教育部斎藤次長) -令和4年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について
説明-

(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(福原教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

報告(2) 教育委員会職員の人事異動に係る協議について

報告(3) 教職員の人事異動に係る内申について

(福原教育長) 次に、報告第2号及び報告第3号についてですが、人事案件でござ

いますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(福原教育長) それでは、報告第2号及び第3号を秘密会とし、本会議の日程の最後に審議することに決定いたしました。

(福原教育長) これより、先ほど秘密会と決定しました議案第3号及び第4号、報告第2号及び第3号について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

(福原教育長) それでは、委員会を再開いたします。なお、議案第3号及び第4号につきましては、報告どおり終結したことを申し添えます。

7 その他

(福原教育長) 次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何かございますか。

(一同「なし」の声)

